

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

2017
No.476

ボランティア情報 01 Jan.



平時からのつながりづくりで災害に備える



新潟県三条市

南四日町1・2丁目自治会
元副会長

あげ いし さだ お
上石 貞夫 さん

平成16年7月新潟・福島豪雨によって、新潟県三条市は大規模な水害に見舞われた。発災当時は居住区の世帯を回るなどの支援活動をされ、現在は三条市社会福祉協議会の会長を務める上石貞夫さんに当時から現在に至るまでの活動と現在の地域についてお話を伺った。

発災直後の町内において、「向こう三軒両隣」の関係が薄れたことや、地域に「絆」を取り戻すことの大切さを実感し、解決のためには地域の実情を知る高齢者が最適だと考え、老人クラブを立ち上げた。

まず、高齢者が主体となって、地域内で「顔が見えて仲の良い」関係を築くことを目指した。また、平時からのつながりを築いておくことが災害時には重要と考え、「子どもの安全お守り活動」をはじめ、「餅つき大会」

や「夏祭り」等も開催し、地域の子どもたちや家族と広く交流を図ってきた。防災面では、防災無線の聞き取りや電話伝達訓練等を行ってきた。今では、町内や地元の中学生も参加する避難訓練を行うなど、地域住民の防災意識の向上を推進すべく活動を行っている。

また、「地域の茶の間」づくりを中心としたサロン活動を通じて、中学校区の広い地域に「支えあい・助け合い」の輪が広がっていくことも目指している。

平成23年に起きた東日本大震災で、被害を受けた南相馬市からの避難者を地域で受け入れ、現在でも交流が続いているという。このように自分の地域だけではなく、他地域とのつながりも大切として、相互に支え合う精神を築いていくことの重要性も痛感したと語ってくれた。また、若い世代が地域に主体的に参加できる仕組みづくりがこれからの課題だが、高齢者がいかにして「感動」を与えられるかにかかっていると思う、とも語ってくれた。

Contents

特集テーマ

寄付とボランティア・市民活動の推進

06 • 災害ボランティア
このヒトに聞きたい!

07 • ボランティア温故知新
～木谷先生の軌跡からボランティアのこれからを見据えて～
・赤い羽根アラカルト

08 • 保険のひろば
・ボランティア全国フォーラム2017
・INFORMATION
・事務局だより

ボランティア情報

特集

寄付とボランティア・市民活動の推進

社会貢献活動への参加の機会として、個人による地域でのボランティア活動をはじめ、組織的な側面ではCSR^{*1}やCSV^{*2}の推進が例として挙げられる。

「社会貢献活動」と一口に言っても、そのあり方や方法は多様である。一方で、住民や地域の抱えるニーズも複雑化しており、それを解決するためには、あらゆる資源に可能性を求める必要がある。

こうした社会的な背景を受けて、たとえば遺贈や相続、財産の寄付を含む「寄付」に注目が集まっている。寄付の形の多様化は、寄付が私たちにとって最も身近な社会貢献活動への参加の方法であり、参加を通して、自分自身と地

域とのつながりを感じられ、助けあいや支えあいの輪が広がることが期待されるからである。

本特集では、寄付の発展を願い、集まったお金や財によって、課題の解決につなげることを目的とした実践事例を取り上げる。

*1 CSR:Corporate Social Responsibilityの略称。「企業の社会的責任」。企業が環境保全をはじめ、広く社会に対して責任を負い、社会を構成する様々な利害関係者に配慮した経営を行うこと。

*2 CSV:Creating Social Valueの略称。「共通価値の創造」。アメリカの学者、マイケル・E・ポーターによって提唱された概念。企業が多様な社会課題に取り組み自社の利益の向上を志向しつつ、社会的な価値の創造にもつなげていくこと。

小川祐子さん



主任
広報・
支援者担当

認定NPO法人難民を助ける会
(AAR Japan)

団体の設立経緯といま

当会は、1979年に設立した国際協力NGOです。災害や紛争の被害者のもとに直ちに駆けつけ支援を届けるとともに、現場に留まり、誰もが生命や生活を脅かされることのない社会づくりを目指して、約60を超える国や地域で支援活動を行ってきました。設立の経緯としては、創設者の相馬雪香が「困ったときはお互いさま」、「日本人の善意を世界にも示そう」という想いを持って、タイ・カンボジアの国境付近でのインドシナ難民の支援を始めたことが現在の活動につながっています。

しかし、インドシナ難民の支援を続けていくなかで、これ以外の問題に次々と直面していくことになりました。そのため、現在では、海外の多様な問題に対応していく形で、活動の幅やフィールドをどんどん広げている状況です。

活動の五つの柱

特に、現在力を入れている活動として五つの柱があります。一つ目は、設立当初から続けている、難民や災害被災者などへの緊急支援です。また、緊急支援後も、災害前と比べてより良い社会を目指して、復興支援を継続しています。

二つ目は障がい者支援です。障がいのある方は、途上国の中でも特に困難な状況におかれることが多いため、職業訓練やリハビリの提供、地域への啓発活動、障がい児の就学支援などを通して、経済的、社会的な自立を後押ししています。

三つ目は地雷・不発弾対策です。紛争が終わっても、人々が地雷や不発弾の被害に遭う事故が絶えません。当会で

は、被害から身を守るすべを伝える教育活動や、被害者支援を行っています。

四つ目は感染症対策です。当会の活動地域ではHIV／エイズやマラリアなど感染症に苦しむ人々が多くいます。こうした感染症への予防・啓発活動に取り組んでいます。

最後の五つ目の活動としては、途上国の現状や、国際社会の問題を伝える国際理解教育(提言・発信)を行っています。

AAR Japan 活動の五本柱

- ① 緊急支援
- ② 地雷・不発弾対策
- ③ 障がい者支援
- ④ 感染症対策
- ⑤ 国際理解教育(提言・発信)



緊急支援活動の様子

「市民社会をつくるボランタリーフォーラムTOKYO2017～暮らしの中から動きだす、作り出す。～」

主催: 東京ボランティア・市民活動センター 日時: 平成29年2月10日(金)～12日(日) 会場: 飯田橋セントラルプラザ ほか

詳細については、右記URLをご覧ください。<http://www.tvac.or.jp/special/vf2017>



子どもたちへの国際理解教育の様子

活動と多様な寄付手法

このように五つの柱を中心とした活動を行っていますが、活動を継続させるためには、多くの方からの支援が必要です。様々な入り口から当会の活動に参加してもらえるよう、寄付方法も様々なものを用意しています。

たとえば、書き損じ葉書や未使用切手の寄付をはじめ、古本やブランド品などを専門業者に送ると、その買い取り額が寄付になる仕組みを取り入れるなど、家庭にある不用品でできる国際協力を呼びかけています。自分がもう使わないものが寄付になる仕組みなので、取り組みやすいという声もいただいています。それから、ポイントカードのポイントや航空会社のマイレージ等を寄付できる仕組みも採っています。これも気軽に寄付ができる仕組みなので、多くの反響があります。そのほか、当会の地雷廃絶を訴える絵本シリーズのキャラクター「サニーちゃん」のグッズ、絵本の購入や、チャリティコンサートへの参加も、支援になります。

当会では、市民団体として、多くの方に参加していただけるよう、幅広い支援方法を提供したいと考え、様々な仕組みを設けていますが、お金での寄付以外の中では、家庭や職場、学校などにある不要品の寄付は心理的なハードルが

高くななく、まだまだ掘り起しができると思っており、より力を入れて行きたいと考えています。

寄付にあたって重要なことは

寄付していただく方に、そのとき限りではなく、当会の活動に共感し、ファンになっていただくこと、そのための取り組みが重要だと思います。そうした方々が継続して関心を寄せてくれることで、会が安定して支えられていくと思います。継続的な支援につなげていくためには、新しくファンを増やすことと同時に、いま支援してくださっている方にこれからも支援を続けてもらえるような努力が大事だと考えていますし、当会はそこを大切にしています。当会に寄付して良かったと思ってもらえるような対応を常に心がけながら手探りではありますが、一つひとつの対応を積み重ねています。

今後の展望

引き続き、日本のなかで難民問題など国際社会の課題に対する意識を高めていきたいと考えています。活動の柱の一つに国際理解教育(提言・発信)を掲げていることはお話ししましたが、特に近年は企業のCSRとして、国際協力を入れているところが増えていますし、

何か協力できませんかとお問い合わせをいただくこともあります。企業、学校での講演や、ボランティアの受け入れなどの際は、まず当会の活動やその背景にある国際社会の状況について説明した上で、ボランティア活動がどう現場での支援に繋がっているのかも併せて紹介しています。こうした形で当会や活動、国際社会の問題を知ってもらえるよう努めつつ、関心を寄せてくださる方々との関係を作りたいと思っています。そうした積み重ねが寄付や、CSRの取り組み、ボランティア・市民活動につながっていきますので、そういう循環を作るべく活動を継続していきたいと考えています。



地雷廃絶を訴える絵本
「地雷ではなく花をください」

栗田
将行
さん



福岡市社会福祉事業開発係
長・福祉協議会

寄付にかかる取り組みについて

寄付は、企業からの寄付と市民からの寄付に大きく分けることができます。企業からの寄付では、寄付つき商品事業を行っています。一方で市民からの寄付では、遺贈等があげられます。こうした遺贈にも関連する事業として本会が平成23年6月から取り組んでいるのが「ずーっとあんしん安らか事業」です。これは、葬儀や納骨、家財処分などの死後事務を委任契約に基づいて行う事業です。現在120名程度の契約者がいますが、第三者である私たちに死後事務を頼むのは、身内がいないあるいは甥や姪はいるものの関係性がほとんどないという方々です。そのような方々と契約内容について相談を進めていくと、「じゃあ、残った財産をどうしましょうか」と財産整理の話にもなります。例えば、関係の薄い甥や姪に相続させるくらいなら、福岡市の地域福祉の推進のために使ってほしいなど、相談者によって様々な希望が出されます。このように、自主的に福岡市社会福祉協議会を遺贈先に指定した公正証書遺言を作られている方は少なからずいます。

「ずーっとあんしん安らか事業」

平成15年から市の補助事業として福岡市高齢者民間賃貸住宅入居支援事業を行っていましたが、事業を通して、高齢者の死後事務というニーズがとても多いことを把握することができました。それゆえ、社協の独自事業としてより広範なニーズに対応していく必要があると考え、平成23年に現在の「ずーっとあ

んしん安らか事業」を立ち上げた経緯があります。この事業は、高齢者の死後事務全般を引き受けるものです。

「ずーっとあんしん安らか事業」

【概要】

高齢者が安心して生活を送れるよう、事前に預託金を福岡市社会福祉協議会が預かり、葬儀・家財処分等のサービスを実施する。

また、契約後は定期的な見守りサービスの実施や入退院のお手伝いなどを行う。

【サービス内容】

- ① 預託金によるサービス
- ② 見守りサービス
- ③ 書類等預かりサービス
- ④ 入退院時支援サービス

【対象者】

- ① 福岡市内に居住する75歳以上の方
※ 同居者がいる場合は、すべて75歳以上の親族であること。
- ② 明確な契約能力を有する方
- ③ 子がいない方
- ④ 生活保護を受給していない方

遺贈を活かした具体的な取り組み

遺贈の具体的な取り組みとしては、空き家の活用等を行ってきました。例えば、福岡市東区にある「なかしまホーム」です。この建物自体は、福岡市社会福祉協議会に「福岡市の福祉のために役立てほしい」という高齢者の方の遺言によって寄付された建物です。具体的には、平成17年8月から平成25年3月まで、グループホームなどへの入居を希望する障がい者の方を対象に宿泊体験・訓練を行う場所として活用していました。

現在、この「なかしまホーム」の新たな活用方法を検討しているところですが、このような物件の福祉的な活用を図るべく、社会貢献型空家バンクの設立モデル事業として、今年度から始まった中央共同募金会の「赤い羽根福祉基金」に申請し、800万円の助成を受けることとなりました。モデル事業は、三年間というスパンで、まず空き家を提供するという「入口」の需要があるって、今度はそれを生活困窮者とか母子父子家庭の居住用、あるいは高齢者や障がい者等の事業用、さらにサロンやカフェ、子ども食堂等の地域活動拠点用として活



なかしまホームの外観

「2016年度助成財団フォーラム」の開催

主催:公益財団法人 助成財団センター 日時:平成29年2月16日(木) 会場:大手町ファーストスクエア カンファレンス「イースタワー」 申込締切:2月7日(火) 詳細については、右記URLをご覧ください。<http://www.jfc.or.jp/>

用することなどを「出口」として設けて、WEB上でマッチングさせる仕組みを考えています。市民や団体の声を聞きとるため、空き家活用検討会議を開催したり、空き家相談会などを実施する予定です。

他機関との連携・協働

不動産にかかわらず、遺贈を積極的に普及させるべく広報活動にも力を入れています。本会では遺贈について紹介するリーフレットを作っていて、それを弁護士会や司法書士会、あるいは公証役場や信託銀行などの他団体に積極的に配って広報をしています。たとえば、弁護士の方とお話をすると、遺言作成の仕事を住民の方から受ける際に、遺言の内容を詳細に決めていない方も多いので、その内容と一緒に考えていくことが少なからずあるにもかかわらず、遺贈の受け皿として比較的社会的認知度の高い団体しか提案できていないという実態があると聞きます。そのため、地元の社会福祉協議会が遺贈を受け入れており、さらにそれを説明するリーフレットがあると、遺贈を通して住みなれた地域への福祉的な貢献ができると住民の方に提案することができるとおっしゃっていました。このように、広報に力を入れることが、社会福祉協議会が遺贈にかかる取り組みを進めるうえでは重要になってくるのではないかと思っています。

広報への尽力

このモデル事業は、一般社団法人古家空家調査連絡会とジョイントベンチャーという形で実施しています。「なかしまホーム」のような不動産という形態の遺贈となると、ニーズとのマッチングが困難なことや、維持するのにお金がかかること、そして専門的な知識も必要になることなどから、なかなかハードルが高いものにはなるかと思います。本会も不動産などの専門的な部分については知らないことが多いですが、弁護士、

司法書士、建築士、税理士などの専門的な知識を持った方とのネットワークがある古家空家調査連絡会とジョイントベンチャーを組むことで、不動産の法務・税務など専門的な知識が必要な問題をクリアしつつ、福祉活動に転用していくことを目指しています。

今後の展望と課題

未婚率が上昇し、核家族化も進行する現代社会においては、最終的に国庫に帰属するお金が増えていくと思われます。そのため、そのお金を地域で循環させていく「お金の地産地消」をすすめていきたいと考えています。それらのお金を地域の福祉のために活用していくという一つの仕組みとして、本会が取り組んでいる遺贈関連の事業があると思っています。「なかしまホーム」を例にとれば、不動産は特に一つの資源、「拠点」になりますので、ここをボランティアや市民活動の推進の「拠点」として役立てたいと思っています。

また、例えばサロン会場として利用していた借家を返さないといけなくなり、新たな場所を探しているといった実際のニーズも、社協だからこそキャッチできるので、地域の課題を解決するための手段として、遺贈を活用する必要性を感じますし、それをどのように仕組み化していくかが重要だと考えています。

地域の課題はどんどん複雑化・多様化して増える傾向にある一方で、行政からの補助金や助成金などは得にくい現状があります。しかし、お金がないから活動ができないと言うよりも、お金を生み出していくビジネス的な感覚も今後は重要になっていくのではないかと思っています。ただ本会も含めて、社会福祉協議会は全体的にそこが弱い部分なので、企業のプロボノなどの仲間を増やしていくながら、社会貢献をみんなで楽しくやっていく雰囲気や仕組みづくりが寄付につながり、それがボランティアや市民活動の推進にもつながっていくのではないかと考えています。



福岡市社協で作っているパンフレット

災害ボランティア このヒトに聞きたい！



上島
安裕
さん
（ピースボート災害ボランティアセンター
事務局長／理事）

継続した支援を実施するために

はじめに、上島さんが災害支援に関わるようになった経緯について教えてください。

上島 私は2003年からピースボートのスタッフとして、国際交流事業の企画・サポートや国内広報の仕事をしていました。

被災地支援として初めて関わったのは、2007年の新潟県中越沖地震です。その時は避難所での炊き出しなどに関わり、避難所閉鎖と共に活動を終了しました。それ以降は中国・四川省の地震など、海外の災害支援に関して現地パートナーと連絡を取り、寄付などの支援活動などは行っていましたが、国内災害支援に関わることはありませんでした。

次に本格的に関わったのは2011年の東日本大震災です。ピースボートとして未曾有の国内災害に対し何ができるのかを考えるために、先遣チームとして宮城県の石巻市に入りました。初めは、中越沖地震と同じように炊き出いや避難所の支援をするつもりでしたが、実際に現地に入って感じたことは、被災地のニーズに対し、それを対応できる人が圧倒的に足りていないことでした。ですので、まずは現地で活動できる人を派遣する体制づくりが必要と考え、その時に初めて地元の社協の災害ボランティアセンターと連携を図りました。

具体的にはどのような活動をされたのですか。

上島 例えば社協災害ボランティアセンターの物資倉庫の管理や搬入・搬出の手伝い、炊き出しを受け入れる窓口へのスタッフの派遣、災害ボランティアセンターで行う泥だしなどもエリアを分け、その一角をピースボートとして担当していました。

また石巻市では、社協災害ボランティアセンターでは対応が難しいニーズがあった場合、現地で活動するNPOやNGO、企業や組織団体などの窓口として「石巻災害復興支援協議会」がありましたので、そちらにも同じく人を派遣して、情報交換や調整などにも参加しました。

東日本大震災で新たにピースボート災害ボランティアセンター（以下「PBV」）を作られたのはなぜでしょうか。

普段の仕事も住む場所も異なる様々な方が集まって協力しながら運営される災害ボランティアセンター。これまで複数の被災地で災害ボランティア活動支援に携わってきた経験豊かな方々から被災地支援に関するようになった経緯や支援への想いを伺います。

地元のパートナーを支援することが、次への備えになる

上島さんは、近年はPBVの活動だけでなく、民間団体同士の連絡・調整にも協力されていますが、なぜですか。

上島 被災状況にもよるかもしれませんのが、大規模な災害になると様々な民間団体が動き出します。その時、50や100の団体が一齊に社協災害ボランティアセンターにきても、地元社協だけで調整することは難しいと思っています。一方で、東日本大震災での「石巻復興支援協議会」のように民間団体同士のネットワークや窓口があれば、それぞれの動きの共有化や地元社協との連携もスムーズになり、最終的には被災者の方により良い支援ができるとも思っていますので、そうした連絡・調整の部分に協力をしています。

その際、上島さんが大切にされていることはどんなことでしょうか。

上島 ネットワークを作る上で、地元のパートナーがいることが前提だと思っています。外部の団体が調整すると手を挙げても、地元が不在では誰もついてこないと思います。ですので、主役はあくまでも地元団体であって、私たちはそれにあわせて人の派遣やノウハウを伝えたり、協力者を紹介しています。

もう一つは、特に外部から入っている支援団体は、地元がどこまでやりたいのか決めてもらって、そこにあわせて動くことが大切だと思います。外部支援者が表に立つてしまうと、地元団体に災害やその後の復興に向き合っていこうとする主体性をもってもらえないですし、そこで得られた経験が蓄積されません。地元団体が得た経験を、次の災害や普段の備えに生かしてもらえるようなゴール設定も大切だと思っています。

平時から備えるためには、どういう動きをしていけば良いと思いますか。

上島 災害支援に限らず、例えば福祉支援の分野でも、ボランティアや団体同士をつないでいく平時からのネットワークを作り、一組織だけでは対応できないことでも、連携すれば解決できることを経験しておくことは必要だと思います。特に災害時は他者に頼ることが様々な場面で必要になりますが、普段から課題解決を自分たちだけではなく、様々な人たちと連絡・調整しながら行うことを経験し、それを地元の人が主体となって担っていれば、災害時でもその役割を発揮できるのではないかと思っています。そうしたネットワークがあれば、様々な外部支援者もそこに協力することができます。

ありがとうございました。



～木谷先生の軌跡からボランティアのこれからを見据えて～

「日本福祉教育・ボランティア学習学会」の設立

1990年に社会福祉関係八法改正が行われた。社会福祉分野でも地方分権が進展し、計画的な推進や地域住民の理解と協力が求められた。1993年には「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」が告示された。この時期に、全社協では全国ボランティアフェスティバルを開催したり、ボランティア活動推進7カ年プランなどを策定した。そうした矢先、1995年1月に阪神・淡路大震災が起こる。後にこの年は「ボランティア元年」と言われるようになった。

一方で福祉教育は、1977年から始まった「学童・生徒のボランティア活動普及事業」を軸にして、全国的な取り組みや研究協議が積み上げられてきた。1980年代には全社協に組織さ

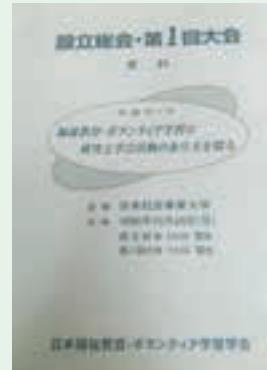
れた「福祉教育研究委員会」の成果を踏まえ『福祉教育ハンドブック』(1984年)が出版された。加えて、光生館からシリーズ福祉教育が全7巻にわたって出版されるなど、福祉教育の実践と理論が世に問われるようになった。

こうした背景から、関係者により福祉教育、ボランティア学習に関する学会設立の機運が高まっていった。1995年、大橋謙策先生と阪野貢先生が中心となり、本格的に学会設立の準備が進められた。「設立趣意書」では、①福祉のまちづくりと主体形成、②新しい学力観の形成、③生涯学習の新たな展開について学際的かつ実践的に研究する学会である。これをもとに多くの関係者との調整のなかで、当初は日本福祉教育学会としていた学会名が、「日本福祉教育・ボランティア学習学会」に決定した。1995年8月、全社協で開催された福祉教育セミ

ナーの終了後、「学会設立準備集会」が開かれ、学会設立への多くの賛同が寄せられた。同年10月29日、日本社会事業大学にて設立総会・第1回大会が開催されたのである。

なお、詳細については、阪野貢著「学会誕生の経緯、志のモノローグ—“天の時、地の利、人の和”を得て—」『ふくしと教育』通巻17号、大学図書出版、2014年8月を参照してほしい。

文責：日本福祉教育・ボランティア学習学会
会長 原田 正樹



設立総会ならびに第1回大会で使用された資料



企業が中間支援組織に求めること③

先日、ある外資系企業と従業員の社会貢献活動についてミーティングを行った際、カナダ人の社長からこんなリクエストを受けました。

「従業員に寄付を求めるのは簡単だが、それでは長続きしないし、従業員は強制的にやらされたと思ってしまう。まず、従業員自身が活動の趣旨を理解することが重要だ。」

支援先の活動を理解する手段として、従業員が実際にボランティアとして参

中央共同募金会 企画広報部 副部長 山内 秀一郎さん
阪神・淡路大震災のボランティア活動に関わった後、中央共同募金会に入局。
全社協 全国ボランティア活動振興センター（当時）への出向を経て、中央共募復帰後は、募金開発チーム立ち上げに関わり、主に企業への社会貢献活動のプログラム提案、米国のユナイテッドウェイ・ワールドワイドとの協働事業、遺贈・相続寄付等を担当。



加してみたり、支援が必要とされる社会課題について学ぶ場を設けたりすることが考えられます。特に外資系企業は、米国など本社の意向もあり、従業員によるボランティア活動に非常に力を入れています。

外資系企業が従業員によるボランティア活動に力をいれるワケ

- ①地域への帰属意識の向上
- ②職場内のチームワークの構築
- ③参加による活動そのものの理解と寄付への自発性の啓発

共同募金の姉妹組織であるアメリカのユナイテッドウェイでも、ボランティア

プログラムを重視しています。同社は、日本の社会福祉協議会と共同募金会の機能を併せ持っていることから、企業からのリクエストに対して、ボランティア活動と寄付をワンストップで提案できる環境が整備されています。日本国内では、まだそこまでの環境の整備には至っていませんが、外資系企業からのこのようないリクエストが多くなってきています。

NPOが企業に対して寄付金の依頼を行う際も、ただ寄付を出してもらうより、まず活動に関わってもらい、理解を深めたうえで寄付につなげる方が、より多額の寄付が見込まれ、かつ長期的な支援にもつながるのではないかでしょうか。

保険のひじば

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

平成29年度「ボランティア活動保険」などの加入申込を只今受付中！

平成28年度にご加入の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険(傷害保険、賠償責任保険、国内旅行傷害保険)」「福祉サービス総合補償(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))」「送迎サービス補償(傷害保険)」は、すべて平成29年3月31日をもって補償期間が終了します。平成29年度のご契約につきましては、ただいま加入申込み受付中ですので、最寄りの社会福祉協議会にてお早めに加入手続きを済ませてください。なお、保険の詳細につきましては、平成29年度版パンフレット、または「ふくしの保険」ホームページ(<http://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。



「ボランティア活動保険」の改定

ボランティア活動保険は、保険金のお支払増加が数年来続いたことにより、平成29年度は保険料を改定(引き上げ)させていただきます。

ボランティア活動保険をご利用の皆さまには誠に恐れ入りますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

①Aプラン・Bプランの基本タイプ・天災タイプ共に保険料を改定します。

②Aプランの死亡保険金および後遺障害保険金(限度額)を改定します。

(保険期間1年
団体割引20%)

保険金額	ご加入プラン	平成28年度		平成29年度	
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金		1,200万円	1,800万円	1,320万円	1,800万円
後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
入院保険金日額		6,500円	10,000円	6,500円	10,000円
手術保険金	入院手術	65,000円	100,000円	65,000円	100,000円
	外来手術	32,500円	50,000円	32,500円	50,000円
通院保険金日額		4,000円	6,000円	4,000円	6,000円
賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円	5億円	5億円	5億円
保険料 1名あたり	基本タイプ	300円	450円	350円	510円
	天災タイプ	430円	650円	500円	710円

■このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

〈取扱代理店〉株式会社福祉保険サービス

〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

〈引受け保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

SJNK16-14741 2017/01/06

「ボランティア行事用保険」に「Cプラン」を新設

居場所づくり、サロン、こども食堂などの小人数の日帰り行事(名簿不要)に対応する補償として新たに「Cプラン」が誕生します。

①名簿の備付が不要なので事前に参加者を特定する必要がありません。

②ケガの補償は行事参加中のみで、往復途上の補償はありません。

③最低加入人数(20名)の要件はありません。20名未満でも最低保険料をお支払いいただくことでご加入いただけます。

(団体割引15%)

ボランティア行事用保険「Cプラン」の主な特長

加入対象行事	日帰りの「A1行事」で、且つ建物(施設)内等で開催される行事
保険料	1日1人 28円(AプランA1行事に同じ)
名簿の備付	不要
往復途上の補償	なし
最低加入人数(20名)	なし
最低保険料	560円(20名相当分)

「Aプラン」の“最低加入人数20名”的規定を廃止

①ボランティア行事用保険・Aプランは、従来は「最低加入人数20名」の加入要件がありましたが、これを廃止します。従って、20名未満の場合でも、最低保険料(20名分)をお支払いいただくことで、ご加入いただけます。

②Aプランについて、上記以外の項目の改定はありません。

③Bプランについて、改定はありません。

ボランティア全国フォーラム 2017 IN 備後圏域



来年度11月18日(土)、19日(日)に広島県と岡山県をまたぐ備後圏域(広島県福山市、尾道市、三原市、府中市、神石高原町、世羅町、岡山県笠岡市、井原市)において開催されます。

備後圏域は、連携中枢都市圏として6市2町で形成されました。連携中枢都市とは、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点として形成されたものです。全国にも同様の団体を形成している都市が複数あり、①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上が求められています。

備後圏域構成自治体

福山市
三原市
尾道市
府中市
世羅町
神石高原町
笠岡市
井原市



福山市HPから引用

メイン会場となる福山市は、福山駅のホームから福山城が見渡せる、そしてまちのいたるところにバラが溢れる素敵な都市です。

来年度11月の開催まで、実行委員会の様子を含め、備後圏域の市町についてお伝えしていこうと思います。みなさま、お楽しみに!!

事務局だより

先日、来年度のボランティア情報の方針を協議する広報委員会が行われました。具体的な内容はお伝えできませんが、全体で多く登場したワードは、社協・NPO・行政、福祉教育、ボランティア(という言葉)、共通言語、活動を継続させるためのエネルギーなどなど…。このワードから、みなさんは何を想像されますか?個人的には「共通言語」がこれまで常に頭にありました。

1月の冷え込む夕刻、熱い議論がなされた2時間超の委員会でしたが、今後も読者のみなさんにより興味深い記事をご提供できるよう努めてまいります。(大場)